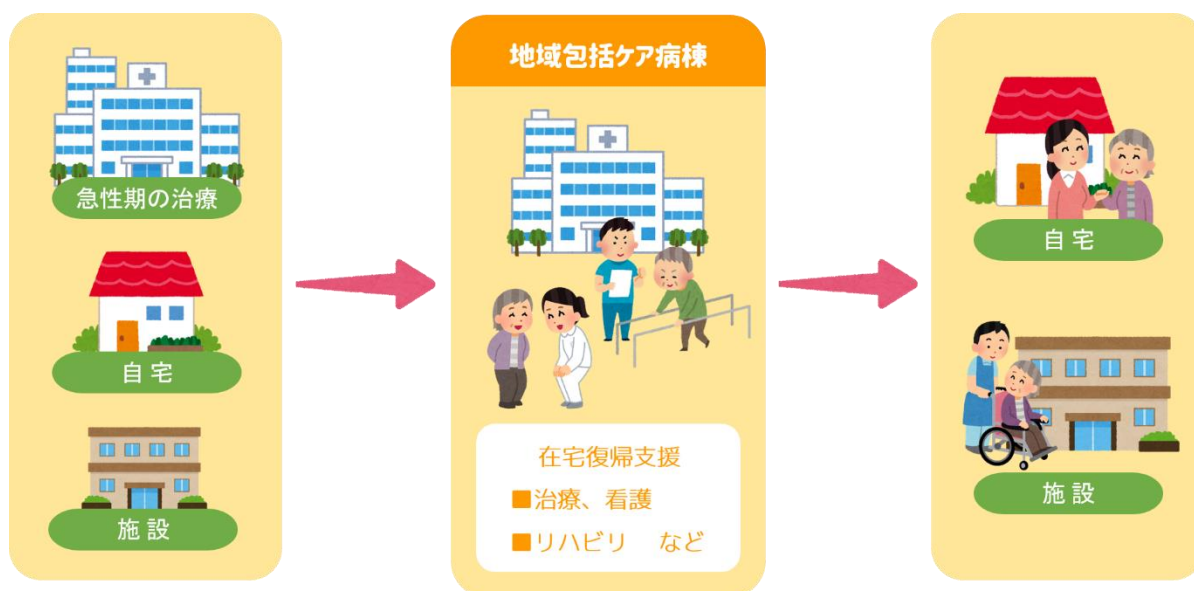


## 地域包括ケア病棟のご案内

当院は、地域包括ケアシステムの一環として、平成 28 年 10 月 1 日より地域包括ケア病棟を開設しております。

地域包括ケア病棟とは、急性期治療が終了し病状が安定した患者さんに対して、医学的管理や看護、リハビリテーションを行い、在宅復帰や居住系の介護施設等へ戻っていただく準備を整えるための病棟です。

入院中の患者さんが利用されるだけでなく、在宅療養されている患者さんのリハビリテーションや患者さんのお世話をされているご家族を支援するためのレスパイト入院といったケースでも当病棟をご利用いただけます。



### ★対象となる患者さん

- ・急性期治療が終了し病状は安定しているが、継続療養が必要な方
- ・在宅で療養されている方で、病状悪化がみられる方（軽症のみに限ります）
- ・在宅で患者さんのお世話をされているご家族のレスパイト（一時休息）を希望される方
- ・その他、地域包括ケア病棟への入院に該当すると思われる方

### ★入院期間について

- ・1回の入院期間は、最長で1ヶ月程度ご利用いただけます。当該病棟への通算の入院期間が60日に到達した場合、次回の入院まで3ヶ月間空けていただく必要があります。
- ・ベッドの空き状況によっては、ご希望の入院期間よりも短期間になる場合がありますので、その都度ご相談させていただきます。

## ★利用の流れ

### ①【入院相談】

「地域包括ケア病棟入院申込書」に必要事項を記入いただき、患者総合支援センター（地域医療連携室）へFAXにて申込みください。

※訪問看護ステーション、居宅介護サービス事業所等からの申込みで、かかりつけ医の先生がおられる場合は、診療情報提供書の提出をお願いいたします。

※申込み内容によっては、患者さんに診察を受けていただく場合や、ご家族様・ケアマネージャー様に事前面談をお願いする場合があります。



### ②【院内調整】

申込み内容を踏まえ、院内で検討・調整を行います。



### ③【入院日のご連絡】

院内での検討結果を、ご依頼いただいた事業所へ連絡いたします。

## ★ご留意いただく点

- ・入院いただく日は、平日（原則 14 時 00 分）となります(病院創立記念日、年末年始は除きます)。
- ・入院のお部屋は、原則、個室をご利用いただきます。(個室料：1,650 円～/日)
- ・入院の際は、お薬やお薬手帳、使用されている医療器材等がありましたら持参ください(入院期間中に切れてしまわないよう、事前に処方を受けてください)。
- ・胃ろう交換は行っておりません。
- ・医師が検査や治療などの急性期対処が必要と判断した場合は、一般病棟へ転棟いただく場合や、他の病院へ転院していただく場合があります。
- ・入院費用は医療保険の適用となりますので、保険証と限度額適用認定証を持参いただきます。

## ★入院費用の目安

14 日間入院された場合

1 割負担の方：約 5 万円、2 割負担の方：約 9 万円、3 割負担の方：約 14 万円

※それぞれ、個室料金、食事料金、入院セット（病衣・タオル類など）料金など、医療保険適用対象外の費用は含まれません。

## 地域包括ケア病棟に関するお問い合わせ

舞鶴共済病院 患者総合支援センター(地域医療連携室(A 棟 1 階))

電話：0773-66-1508 FAX：0773-66-1548